

6月定例会

討論

教育委員会委員の任命

賛成

○教育委員会はいま非常にいいバランスで委員がおられると思っており、学校問題を解決できない間に替わられたら、市民も困ると思う。

採決結果

賛成7、反対8、退席2で不同意

職員の公益的法人等への派遣等に関する条例

原案に賛成

○社会福祉協議会が、さまざまな課題を抱えて困っているいま、社協職員と市職員が連携して解決に当たるため、市職員を派遣することは市民の目線で見た要請と考える。

○県下29市の中で3市のみが条例をつくっていない。

修正案に賛成

○法律、政令等によって、本人同意、派遣期間、派遣先は制限され、恣意的な派遣行為がなされる可能性は極めて低く、社協を含めた団体に適材の人物を派遣することは、多面的に市政に寄与できるもので、積極的に制度を活用すべきだが、まずは社

会福祉協議会に早期に派遣すること、市民益、市民の福祉、市の財政に寄与することが、課せられた課題である。

原案に反対

○社会福祉協議会が自己の組織の中において、目的に合った人材を採用し、自助能力において改革改善なされるべき。

○社会福祉協議会として、評議委員会、理事会で、これからの事業展開、市への要望等をしつかりと議論し、市に物を言っていく体制をぜひ確立していただきたい。

修正案に反対

○総務委員会において市長は修正には応じないと表明されている。

採決結果

(修正案)

賛成5、反対12で否決

(原案)

賛成7、反対10で否決

特別職に属する常勤の職員、教育長及び一般職の給与の特例に関する条例の一部改正

賛成

○現在の財政状況については、議会や市長、職員も含めて、一

致団結して対応をしていかなければならず、一部三役に大きな負担を押しつけて解決する中身ではない。これを契機に、財政健全化を図り、市民に展望を開いていくことが行政の大きな責任の一つと考える。

反対

○市長の給与は30%カットから12%カットへの実質18%の賃上げをしながら、すべての職員の給与をカットして、年間2億の基金の積み立てをしようとするのは許し難い。

採決結果

賛成15、反対2で可決

国民健康保険税条例の一部改正

反対

○年金所得だけでは不十分で、65歳を越えても仕事に携わっておられる方の所得まで合わせて課税対象として、国民健康保険税が年金から天引きをされるということになるが、65歳以上の方の就労は非常に不安定で、生活に大きな不安を生じさせる制度については、認めるわけにはいかない。

採決結果

賛成16、反対1で可決

一般会計補正予算(第2号)

賛成

○かねてより多くの市民から、光ファイバーの導入を求める声が多く、導入に至ったことは、非常に喜ばしい。

反対

○緊急経済対策のメニューの中で、障害者の雇用対策、中小企業への資金繰り対策、病院の地域医療との医療連携強化、医師や看護師などの勤務環境改善、介護施設や地域介護拠点整備に対する助成及び融資の拡大、少子化対策のための不妊治療の助成拡充、母子家庭への在宅就業支援、経済情勢の悪化で就学が困難な学生や生徒に対する奨学金等の事業よりも、先生に1人1台のパソコンを配ることが先という予算の使い方が、到底理解できない。

採決結果

賛成15、反対2で可決

